



2021年 1 月 20 日

各 位

会 社 名 ポバール興業株式会社
代表者名 代表取締役社長 松井 孝敏
(コード番号：4247 名証第二部)
問 合 せ 先 執 行 役 員 黒 田 英 文
(TEL 052-419-1827)

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の新設について、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度新設の目的

株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式の投資魅力を高め、より多くの方々に中長期的に保有していただくことを目的とするものであります。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式100株（1単元）以上を保有されている株主様を対象といたします。

(2) 株主優待の内容

当社株式を1単元（100株）以上保有の株主様お一人につき、保有期間に応じて以下の金額の社会貢献型クオカード[※]を贈呈いたします。

保有期間	株主優待
毎期3月31日を起算日として保有期間1年未満	1,000円分のクオカード
毎期3月31日を起算日として保有期間1年以上 ^{※1}	2,000円分のクオカード

※1. 保有期間1年以上とは、3月31日および9月30日の株主名簿に同一の株主番号で3回以上連続して記載または記録された場合といたします。

※社会貢献型クオカード：当クオカードには、公益社団法人国土緑化推進機構「緑の募金」への寄付が付帯されており、国内外の森づくりに役立てられます。
当寄付金は、株主様に贈呈するクオカードから割り引くわけではありません。
全額お使いいただけます。

(3) 贈呈時期

毎年6月開催の定時株主総会終了後に発送する「定時株主総会決議ご通知」に同封を予定しております。

3. 株主優待制度の開始時期

2021年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式100株（1単元）以上を保有されている株主様を対象として開始いたします。

以 上